

学校法人聖和学園
聖和学園短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

聖和学園短期大学の概要

設置者 学校法人 聖和学園
理事長 鈴木 繁雄
学 長 鳴海 渉
A L O 木村 昭代
開設年月日 昭和 26 年 4 月 20 日
所在地 宮城県仙台市泉区南中山 5-5-2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリア開発総合学科		130
保育福祉学科	保育専攻	80
保育福祉学科	介護福祉専攻	40
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖和学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、仏教の教えに基づく教育であり、具体的には自他を大切にし、慈しむ「慈悲」の心、支え合い協力し合う「和」の心を身に付け「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることを教育理念としている。共通教育科目の「人間と仏教」、「聖和総合教育」は、建学の精神に基づいた特色ある科目となっている。建学の精神とそれを実現するための教育目的・目標の点検・見直しは、各学科会議、教授会、理事会で定期的に行い、カリキュラムや学生指導につなげている。学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、それぞれ専門性を踏まえて明文化している。それらは「学生生活ガイドブック」、「シラバス」に明記し、ウェブサイト等の各種媒体により学内外に公表している。学習成果については、学科・専攻課程が建学の精神と教育目的・目標に基づいて、それぞれ専門性を踏まえて定めている。

教育の質の保証については、学科・専攻課程ごとに、その専門性に基づいてカリキュラムを見直し、資格取得の支援を進めている。地域総合科学科であるキャリア開発総合学科は、時代のニーズに応じた資格・検定についての検討が常時行われ、受験支援の科目を有機的に設置するなど積極的に取り組んでいる。保育福祉学科保育専攻は、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得のために、教育の質的向上・充実を目指している。また、保育福祉学科介護福祉専攻では、平成 26 年度入学生から介護福祉士資格取得の国家試験実施について、合格を視野に入れながらも、人格形成という核を失わないように検討を行っている。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会及び第三者評価委員会を組織し、それぞれ規程を整備している。学長を委員長とする自己点検・評価委員会では、本協会の短期大学評価基準に基づいた「自己点検・評価報告書」を毎年刊行し、教職員には自己点検・評価した結果を改善に結び付ける取り組みが習慣化している。

各学科・専攻課程の三つの方針は、平成 24 年度に策定し内外に明示しており、各学科・専攻課程の目標を反映した学習成果とも対応している。教育課程は、教育課程編

成・実施の方針に対応し体系的かつ効果的に編成され、教員配置もおおむね適切である。学位授与の方針は、就職率その他からみて社会的に通用性があると判断される。シラバスは要件を満たしており、カリキュラム・マップの作成も行われ、授業科目と学習成果の対応関係の明確化を目指している。入学者受け入れの方針の受験生向け明示は、平成 26 年度入試からであり、ウェブサイト、AO 入試ガイドで公表することとしている。

学習成果は、多面的な測定の方法により具体的に査定されている。それらは、おおむね学生の在学中に達成可能であり、実際的な価値もある。測定の方法として、卒業生就職先アンケート及び卒業生アンケートも実施されている。

学生支援については、各学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、教育資源の有効活用、組織的な学習支援及び生活支援、進路支援を行い、成果をあげている。特に、学生一人一人を大切にする学習・生活支援に向けて、教職員一丸となり、保護者にも協力を依頼し組織的に活動している。キャンパス・アメニティ、東日本大震災の際の臨時的措置を含めた経済的支援等、生活支援は充実している。また、学生のボランティア活動が盛んであり、そのための支援・評価も配慮されている。

定期的な点検により課題を見い出す努力もされており、履修カルテを作成し学生の個別指導の更なる充実を目指すことや学生相談のためのカウンセラー体制の充実、基礎学力の低い学生のための補充教育・入学前教育等が検討されている。

専任教員は短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、食堂・売店・学生ホール・合宿施設等も設置されアメニティは充実している。また、校舎内にはエレベーター、障がい者用トイレ、スロープ、車いす設置等、障がい者に配慮した設備を整備している。教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果獲得のため情報リテラシーに関する授業を取り入れている。

平成 17 年度の改組以来、安定的な財務内容を維持しており、その間も多額の施設設備の改善等を行い、教育環境の充実に努めている。

理事長は建学の精神、教育理念の具現化のために、教職員に対してリーダーシップを発揮している。理事会及び評議員会等、管理運営体制を整え、権限・役割を明確にして運営されている。理事会では被災学生への対応について議案を上程し、その後の就学支援においての適切な対応を検討し取り組んでいる。

学長は建学の精神、教育理念の具現化のために、教職員に対してリーダーシップを発揮している。教授会をはじめとする教学運営体制が確立しており、教育の向上・充実に向けて努力している。また、建学の精神である仏教の教えに基づく科目である「人間と仏教」や「茶道」を担当し、定期的に学生を直接指導する機会を有している。

理事会・評議員会は、寄附行為に基づいて適切に運営されており、管理運営体制は確立されている。監事の選任と業務は寄附行為の規定にのっとり実施されている。監事は業務や財産の状況についての監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務が行われている。

学園横断的な組織として長期経営計画策定推進委員会を設置し、3 か年の長期経営計画を策定している。年度の事業計画と予算は、長期経営計画に基づいて作成し、評議

員会への諮問を経て、理事会で決定している。資産及び資金の管理と運用は適切に行われており、情報についても公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- キャリア開発総合学科は、実際に就職につながる多様な多数の科目を準備している。ユニットの組み合わせで幅を広げ、多数の資格取得、受験資格取得が可能となっている。また、受験支援の科目も配置され、それらが有機的に結び付いて、学生の様々なニーズに応えている。

[テーマ B 学生支援]

- 地域に根ざした公開講座、地元自治体との連携事業、教職員及び学生のボランティア活動等にみられるように、多くの交流活動が盛んに行われ、それを通じて人間力を養い、コミュニケーション能力の向上につながっている。
- 各学科・専攻課程において、それぞれの特性や専門性に応じた学習成果の獲得に向けて、授業・実習等実践的な取り組みを通して、履修カルテ、ゼミ担当指導者によるボランティア活動等の手厚い指導が展開されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 食堂・売店・学生ホール・合宿施設等を設置しており、アメニティは充実している。また、食料の備蓄とトイレの一部を断水時でも室内プールの水を利用して使用可能な設備にしており、近隣の住民の避難所としての高い機能を有している。

[テーマ D 財的資源]

- 平成 17 年度の改組以来、安定的な財務内容を維持しており、その間も多額の施設設備の改善等により、教育環境の充実を進めてきた。当面学生確保には相当の困難が予想されるが、計画的な支出と経費削減に努め、安定経営を維持することは可能である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 三つの方針は平成 24 年に制定されたが、内容的に更なる検討が必要である。特に、入学者受け入れの方針の内容について、入学前の学習成果の把握と評価が不明確になっているので、改善が望まれる。
- 保育福祉学科保育専攻の教育課程編成・実施の方針では、幅広い教養と高い専門性そして豊かな人間性を身に付けた保育者を養成するとあるが、時間割上教養科目が履修できないことがあるので、時間割作成に工夫が求められる。

[テーマ B 学生支援]

- 実践的教育は評価できるが、基礎学力が不足する学生への指導を組織的により充実させることが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、仏教の教えに基づく教育であり、具体的には自他を大切にし、慈しむ「慈悲」の心、支え合い協力し合う「和」の心を身に付け「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることを教育理念としている。教職員における共通理解が形成されており、学内外に各種媒体を通して表明している。学生と保護者に対しては、オリエンテーションや入学式等で直接説明する機会を設けている。また、共通教育科目の「人間と仏教」、「聖和総合教育」は、建学の精神に基づいた特色ある科目である。建学の精神とそれを実現するための教育目的・目標の点検・見直しは、各学科会議、教授会、理事会で定期的に行い、カリキュラムや学生指導につなげている。学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、それぞれ専門性を踏まえて明文化している。それらは学生生活ガイドブック、シラバスに明記し、ウェブサイト等の各種媒体により学内外に公表している。

学習成果については、学科・専攻課程が建学の精神と教育目的・目標に基づいて、それぞれ専門性を踏まえて定めている。その測定については、学業成績、資格取得状況、進路状況、実習評価等の他に学生アンケート、学生の満足度調査、学習成果の自己評価等、様々な手法を組み合わせた仕組みを有している。しかしながら、特に測定については、改善の必要を認識して検討を重ねている。

教育の質の保証については、学科・専攻課程ごとに、その専門性に基づいてカリキュラムを見直し、資格取得の支援を進めている。キャリア開発総合学科は、時代のニーズに応じた資格・検定についての検討が常時行われ、受験支援の科目を有機的に設置するなど積極的に取り組んでいる。保育福祉学科保育専攻は、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得のために、教育の質的向上・充実を目指している。また、保育福祉学科介護福祉専攻では、平成26年度入学生から介護福祉士資格取得の国家試験実施について、合格を視野に入れながらも、人格形成という核を失わないように検討を行っている。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会及び第三者評価委員会を組織し、それぞれ規程を整備している。学長を委員長とする自己点検・評価委員会では、本協会による認証評価を平成18年度に受けて以来、その短期大学評価基準に基づいた「自己点検・評価報告書」を毎年刊行し、教職員には自己点検・評価した結果を改善に結

び付ける取り組みが習慣化している。第2評価期間の認証評価において新しい短期大学評価基準で作成した自己点検・評価報告書に関しては、今後は経年変化を明らかにするために継続して作成する予定である。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻課程の三つの方針は、平成24年度に制定し内外に明示しており、各学科・専攻課程の目標を反映した学習成果とも対応している。教育課程は教育課程編成・実施の方針に対応し体系的かつ効果的に編成され、教員配置もおおむね適切である。キャリア開発総合学科は、実際に就職につながる多様な多数の科目を準備している。ユニットの組み合わせで幅を広げ、多数の資格取得、受験資格取得が可能となっている。学位授与の方針は、就職率その他からみて社会的に通用性があると判断される。

改善の余地はあるがシラバスは要件を満たしており、カリキュラム・マップの作成も行われ、授業科目と学習成果の対応関係の明確化を目指している。

入学者受け入れの方針の受験生向け明示は、平成26年度入試からであり、ウェブサイト、AO入試ガイドで公表することとしている。なお、方針の内容について、入学前の学習成果の把握と評価が不明確になっているので、改善が望まれる。

学習成果は、多面的な測定の方法により具体的に査定されている。それらはおおむね学生の在学中に達成可能であり、実際的な価値もある。測定の方法として、就職先アンケート及び卒業生アンケートも実施されているが、調査項目などの改善は行っているものの十分とはいえず、更なる努力が必要である。

学生支援については、各学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、受験支援の科目を設置するなど、教育資源の有効活用、組織的な学習支援及び生活支援、進路支援を行い、成果をあげている。特に、学生一人一人を大切にする学習・生活支援に向けて、教職員一丸となり、保護者にも協力を依頼し組織的に活動している。キャンパス・アメニティ、東日本大震災の際の臨時的措置を含めた経済的支援等、生活支援は充実している。また、学生のボランティア活動が盛んであり、そのための支援・評価も配慮されている。

定期的な点検により課題を見い出す努力もされており、履修カルテを作成し学生の個別指導の更なる充実を目指すことや学生相談のためのカウンセラー体制の充実、基礎学力の低い学生のための補充教育・入学前教育等が検討されている。

就職支援は充実しているが、卒業生への評価の調査はまだ十分ではない。離職率等も含め、短期大学での学習成果の延長として把握するよう努める必要がある。また、入学前の学習成果の把握と入試制度、入学後の学習成果、就職状況、さらに卒業後の状況まで一貫した追跡調査も視野に入れ、組織的に分析することが更なる発展に寄与すると考えられる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。就業規則・給与

規程等の各種人事業務に関する規程等にのっとり適切に行われており、電子出勤簿での管理体制が構築されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、食堂・売店・学生ホール・合宿施設等も設置されアメニティは充実している。また、校舎内にはエレベーター、障がい者用トイレ、スロープ、車いす設置等、障がい者に配慮した設備を整備している。

教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果獲得のため情報リテラシーに関する授業を取り入れている。

平成 17 年度の改組以来、安定的な財務内容を維持しており、その間も多額の施設設備の改善等を行い、教育環境の充実に努めている。

全般的にテーマに対して積極的な取り組みがされており、緻密な計画を立てられ、その実現に努力されている姿勢がうかがえる。平成 21 年度の会計検査院検査においても指摘事項はほとんどなく法令、規程等にのっとりた管理が行われている。また、教育資源や財的資源の情報等をウェブサイトや刊行物により公開している。さらに、平成 24 年度から社会に対する情報発信を充実するために、個々の教員専用ページの運用、動画提供等のウェブサイトのリニューアル及びスマートフォン対応に向け取り組みが開始されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神、教育理念の具現化のために、教職員に対してリーダーシップを発揮している。理事会及び評議員会等、管理運営体制を整え、権限・役割を明確にして運営されている。東日本大震災においては、被災状況の把握、帰宅困難者への対応を行うとともに、理事会では被災学生への対応について議案を上程し、その後の就学支援においての適切な対応を検討し取り組んでいる。

学長は建学の精神、教育理念の具現化のために、教職員に対してリーダーシップを発揮している。教授会をはじめとする教学運営体制が確立しており、教育の向上・充実に向けて努力している。また、建学の精神である仏教の教えに基づく科目である「人間と仏教」や「茶道」を担当し、定期的に学生を直接指導する機会を有している。

ガバナンスについては、監事の選任と業務は寄附行為の規定にのっとり実施されている。監事は業務や財産の状況についての監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務が行われている。

評議員会については、私立学校法第 42 条及び寄附行為の規定に基づいて組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

ガバナンスの機能については、学園横断的な組織として長期経営計画策定推進委員会を設置し、3 か年の長期経営計画を策定している。年度の事業計画と予算は、長期経営計画に基づいて作成し、評議員会への諮問を経て、理事会で決定している。資産及び資金の管理と運用は適切に行われており、情報についても公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標は、建学の精神である仏教の教えに基づく人間教育と、地域社会に貢献できる社会人を育成するため、幅広い教養を身に付け、ものをみる目を養い、物事を主体的、総合的に判断できる柔軟な思考力を培うこと、さらに、専門教育課程の学修、資格取得、進学的基础となる学力を向上させることにある。

学科・専攻課程に共通の教養教育として「共通教育科目」19科目を置き、教務部が担当している。その中核的科目として、建学の精神に基づく特色ある教育を行う「人間と仏教」と「聖和総合教育」の2科目を必修科目としている。「人間と仏教」は釈尊の教えの根幹をなす、自他を慈しむ「慈悲」の心とお互いを支え合う「和」の精神を養うために、講師の講話とともに、畳敷の大広間を作法室として設け、毎時間座禅によって自己をみつめる時間を設けている。「聖和総合教育」では、「人間と仏教」とともに、建学の精神の下に自己と他者とともに慈しみ尊重する心を養い、社会に貢献する生き方を学ぶことができる。少人数のゼミを基礎としながら、学科・専攻課程の専門性を考慮した学年全体での取り組みを行っている。他の17科目は選択科目としている。目的に沿った科目設定がされている。

教務部では毎年「共通教育科目」のカリキュラムの見直し・検討を行い、時代に即応し、学生のニーズにも配慮している。履修の意義、選択の方法については、年度初めのオリエンテーションで学生に説明がされている。

教養教育の効果の測定・評価については、学生による各科目の授業評価、単位取得状況で行っている。しかしながら、履修状況に偏りがみられるために、幅広い視野と教養、柔軟な思考力や判断力を兼ね備えた人材の育成のためには、幅広く履修することが求められるとの観点から改善のための検討が行われている。具体的には時間割の工夫と効果的に履修ができるように、オリエンテーション等での指導の工夫を検討している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 教養教育として「共通教育科目」19科目の中核的科目として、建学の精神に基づ

く特色ある教育を行う「人間と仏教」と「聖和総合教育」の2科目を必修科目としている。「人間と仏教」は仏教精神を講話で学び、座禅によって自己をみつめる。「聖和総合教育」は、コミュニケーション能力を高めるとともに、社会人としてのマナーや豊かな人間性を身に付けることを、共通の到達目標としながらも、学科・専攻課程の専門性を取り入れた授業内容を展開している。少人数のゼミを基礎としながらも、学科・専門課程の専門性を生かし、なおかつ学年全体での取り組みを行っている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育の役割・機能、分担については、学科・専攻課程が中心になっている。多彩な科目でキャリア形成をサポートするキャリア開発総合学科、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得を目的とした保育福祉学科保育専攻、介護福祉士資格の取得を目的とした保育福祉学科介護福祉専攻で構成される。教員は教務部と学生部に分かれている。教務部は各学科の定められた科目履修を担当し、将来の職業に直結した基本的知識、資格取得の支援を行っている。学生部は学生の生活支援、生活指導、就職支援を行い、社会人としての基礎力、マナー教育の体制作りを行っている。学生部の中に進路相談係を置き、ここに学生課の職員、進学相談担当、就職先開拓担当の職員が配置されている。

職業教育と後期中等教育との接続については、高等学校からの要望に対して教員をガイダンスに派遣、模擬授業や体験授業等を行っている。また、併設高等学校とは「高大連携」を図り、学科・専攻ごとに体験授業や行事・施設の見学等での交流を実施している。課題として、「高大連携」の充実と先例に学び何ができるかを検討していくことをあげている。

職業教育の内容と実施体制については、学科・専攻課程がその特性と専門性を考慮して、それぞれカリキュラムと学生支援の中で達成できるように体制を整えている。また、学生会活動、大学祭、サークル活動では、学生は企画・準備・実行力、コミュニケーション力を養っており、将来の職業人として求められる社会人基礎力を培っているとの認識から、教員はこれらの活動の支援に積極的に関わっている。

学び直しの場合としては、「卒業生の会」と「ホームカミングデイ」を行っている。情報交換や勉強会に取り組んでいるが、参加者数が少ない状況であり、開催時期、内容、方法について改善計画が検討されている。

職業教育を担う教員の資質向上については、学科・専攻課程を主体として、日本私立短期大学協会主催私立短大就職担当者研修会、東北地区私立短期大学就職指導研究会、学生相談インテーカーセミナー、全国大学実務教育協会主催事務担当者研修会、全国保育士養成セミナー、同東北ブロックセミナー、日本介護福祉士養成施設協会全国教員研修会、同東北ブロック教員研修会、日本介護福祉士養成施設協会主催医療的ケア教員講習会等に積極的に参加して、資質向上に努めている。

職業教育の効果の測定・評価については、学生アンケート、卒業約 1 年後に行う卒業生アンケート、採用企業・施設に対するアンケートを実施している。卒業生アンケートの回収率が低く、採用企業・施設に対するアンケートの回収率も約半数程度となっている。回収率をあげることが必要であり、改善計画は検討されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学科・専攻課程ごとに授業科目自体が、就職支援となっている。また、その他に様々な就職支援が手厚く行われている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等については、平成 16 年度から教務部に「大学教育開放係」、平成 17 年度からは「エクステンションセンター」を設置している。エクステンションセンターは教務部・大学教育開放係と連携して、当該短期大学の教育・研究活動を市民に紹介する「聖和学園短期大学公開講座」を企画・運営している。その内容は、学科・専攻課程の特色を生かし、幅広い市民のニーズに対応するものになっている。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、高等教育機関と市民・企業・行政が連携する「学都仙台コンソーシアム」に加盟し、サテライトキャンパスにおける市民向け公開講座として「学都仙台コンソーシアム・聖和学園短期大学公開講座」を毎年開催している。また、宮城県教育庁「高大連携事業」に公開講座・公開授業を提供している。地域コミュニティの活性化に役立てる学生を育成するための「泉・大学地域ネットワーク」では、まちづくり活動を助成する「いずみ絆プロジェクト」に複数の団体の活動が採択されている。近隣の南中山市民センターが主催し、地域の自治組織、教育機関、市民の文化活動団体が協力して運営する「南中山市民センターまつり」、子供たちの平和と安全を祈る「みやぎ夢燈花」等、地域に根ざした教育機関として多様な活動を積極的に行っている。

教職員及び学生のボランティア活動等を通じての地域貢献については、全学的に、学科・専攻課程ごとに、あるいは各教員、ゼミ、学生個人といった様々な単位でボランティア活動等を通じて地域貢献している。学生アンケートの中で、ボランティア活動の参加状況やボランティア活動に対する意識を調査しているが、特に意識が高いことがうかがわれ、参加学生は 8 割にのぼる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生による地域活動は、特に活発である。参加学生は 8 割に達し、参加意識も高いものを感じることができる。また、それぞれの取り組みに指導教員を配置し、学生の活動を支援している。
- ボランティアを地域貢献と教育に結び付けることにより、双方にとって利益とな

る活動となっている。